

盛岡市有線テレビジョン放送施設（テレビ都南）の廃止について

平成 23 年 6 月 1 日
市 民 部

1 これまでの経緯について

テレビ都南は平成4年に開局し、地域のコミュニティーツールとして大きな役割を果たしてきていたが、平成13年の電波法の一部改正により、地上アナログ放送が平成23年7月24日をもって終了しデジタル化されることになるなどケーブルテレビ事業を取り巻く環境は大きく変化した。

このような中、盛岡市行財政構造改革の一環としてテレビ都南の管理と運営の方向性について平成16年度から協議を重ね、施設の存廃と受益者負担額の適正化や、民間業者との事業の一本化等方向性を検討した結果、施設を存続する場合の地上デジタル放送改修費用と老朽化伝送路機器更新費用・維持管理費用の面から事業存続が困難な状況にあると言わざるを得ない状況であり、また、民間業者との一本化についても運営体制や経営事情から可能性がなくなった。

これらのことから、内部協議を経て平成18年8月23日の全員協議会に諮り平成23年7月24日の地上アナログ放送の終了をもって施設を廃止する方針とした。

なお、このたびの東日本大震災による被災の状況から総務省は完全地デジ化について岩手・宮城・福島の3県は最長1年延期とする方針（5/10閣議決定）としているが、テレビ都南については、施設廃止の方針とした平成18年からアンテナ受信への切替についての説明会や相談会及びホームページ・自主放送番組並びに文書による通知等を実施し、加入者への周知を図ってきており、都南地区における受信施設等の被害もなかったことから当初の予定どおり平成23年7月24日をもって廃止することとした。

※デジタル化試算額（平成18年調査時点）

項目	概算額	備考
地デジ化への施設改修費	約4億円	
伝送路機器更新費	約17億円	既存伝送路の老朽化（16年以上使用）
通常のランニングコスト（年間）	70,000千円	一般財源投入金額

2 廃止に係る加入者対策

（1）アンテナ設置費補助

「テレビ都南」加入世帯が地上デジタル放送受信のためのUHFアンテナ設置に要した費用に対して、アンテナ設置費補助金（上限2万円/1保安器）を平成19年度から実施している。

なお、補助申請期限は、当初平成23年7月末としていたが、このたびの東日本大震災により申請等の遅れを考慮して申請期限は平成24年3月31日まで延長することとした。

※アンテナ設置費補助申請推移

年度	申請件数	補助金額
19年度	571件	11,104,665円
20年度	531件	10,431,595円

21年度	900件	17,588,475円
22年度	1,770件	34,625,304円
23年度	(見込み) 1,600件	(当初予算額) 30,000,000円
計	(見込み) 5,372件	(見込み) 103,750,039円

(2) 受信対策

テレビ都南の廃止に伴うUHFアンテナ受信への切替による新たな難視聴についての受信調査を平成19年度から21年度まで実施し、調査結果から受信が良好でなかった世帯に対して受信対策として増幅器設置工事を平成22年度に実施した。(※受信対策は希望した99世帯のみ実施)

年度	調査内容	備考
平成19年度	都南地区全域 200箇所を受信調査実施	調査結果から
平成20年度	前年結果により 162世帯調査を実施	113世帯が対
平成21年度	前年結果により 38世帯季節変動調査を実施	策対象世帯

3 平成23年度の施設維持管理

テレビ都南は平成19年度から指定管理者制度を導入しており、平成23年度も廃止となる7月24日までに指定管理とし、廃止以後の期間は安全管理等について業務委託管理とする。

4 施設撤去工事

平成23年7月24日の廃止後、撤去工事は平成23年10月頃から2ヵ年度で実施する予定としている。

年度	工事地区(予定)
23年度	都南地区中央部
24年度	都南地区西部, 都南地区東部

5 今後の活用策

平成4年のテレビ都南開局から、今日までに放送された自主放送番組について、約1,700時間余りの映像記録として保管しているが、地域の貴重な映像が多くあることから、施設廃止後は、都南図書館で、保管・活用を行う方向として現在協議している。また、映像保管媒体が旧式となっているため、平成22年度に一部DVD化しており、残りについても平成23年度にDVD化する予定としている。

なお、カメラ等の映像機器については、教育機関等と活用協議を行うほか、伝送路や自営柱(電柱)についても、市の工事や施設で活用可能なものは活用し、その他は有価物として処分する。